

平成25年定例第1回市議会会議録(第3日)

平成25年3月5日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋	修一	議会事務局係長	甲斐	佳代子
次長	梶嶋	久男	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	契約検査課長	石橋	慎二
副市長	高野	道生	介護健康課長	更原	幸秀
教育長	藤原	喜雄	福祉事務所長	梅津	俊朗
監査委員	平井	常雄	農林水産課長	大津	光若
総務部長	吉開	忠文	商工観光課長	古賀	義教
市民生活部長	坂口	祐二	上下水道課長	坂梨	一広
環境経済部長 兼環境衛生課長 兼企業誘致推進室長	坂本	学	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津	一義
建設都市部長	横尾	健一	教育部指導室長	藤木	文博
教育部長 兼教育総務課長	江崎	昌昭	企画財政課企画担当係長	田中	裕樹
消防長	塚本	哲嘉	企画財政課 地域振興担当係長	西山	俊英
総務課長	馬場	洋輝	商工観光課商工観光係長	城	敬介
企画財政課長	松藤	泰大	環境衛生課環境衛生係長	松尾	和久
企画財政課長補佐 兼財政係長	坂田	良二	学校再編推進室 学校再編推進係長	木村	勝幸

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	4	荒 卷 隆 伸	1. 教育行政について
2	13	中 島 一 博	1. 市長の政治姿勢について

(2) 陳情・請願付託の報告について

(3) 同意第5号 教育委員会委員の任命について

(4) 同意第6号 教育委員会委員の任命について

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許可します。まず、4番荒卷隆伸君。質問を行ってください。

○4番（荒卷隆伸君）（登壇）

皆さんおはようございます。きょうの一般質問は2日目ということで、傍聴席も何か席がまばらでございますけれども、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行わせていただきます。4番議員荒卷でございます。よろしくお願いいたします。

私は、教育行政についてということで通告をいたしておりましたけれども、具体的事項3つあるわけですが、1番目のことにつきましては、実は、きのう川口議員さん、それから田中議員さん、質問が重複しますので、当然、答弁も同じような答弁かもしれませんが、ぜひ丁寧に答弁をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の具体的事項でございますが、学校再編計画の進捗状況はということでございます。

再編計画の第1グループである山川東部小学校、山川南部小学校、飯江小学校、竹海小学校の統合小学校建設が、用地確保の問題で、平成27年4月開校が困難な状況であると、先般の西原市長の施政方針の中でもお話がありました。

私が住んでおります上庄は、再編計画の第2グループでありますけれども、下庄小学校の校舎を活用して、本郷小学校、それから上庄小学校の3校で、平成27年4月開校の予定ということであります。平成23年の多分6月ごろだったと思いますが、地域の区長さん方を初め、地域、それからPTAの御父兄の皆さん方に対して、教育委員会より説明会が行われたと思っておりますが、それ以来、地域の皆様方には、その後の情報が伝わらないために地元でいろんなお話が飛び交っております。

実は、きのうの答弁の中で、昨年11月に下庄、上庄、本郷の区長さん方、それからPTAの役員には、説明をされたということでの答弁がありましたが、私も上庄の保護者の一人なんですけれども、PTAからそういう途中のお話を聞いていないというような状況にあるわけですが、地元のほうで、山川の統合がだめになったらしいとか、上庄は統合そのものがなくなった、また、山川が延期になったために、上庄もその後になると、延期になるんじゃないかとか。また、平成27年4月から高学年になる御父兄の方は、子供が成長するとともに制服をつくり直したいが、平成27年4月から制服のつくり直しはどういうふうになるんだろうか。さまざまな御心配があるわけですので、ぜひ、この機会にそういった地域の方々が、実情を知らない方がいらっしゃいますので、改めてこの機会に、ぜひ再編計画の、特に第1グループ、第2グループについての進捗状況と、今後の進め方についての説明をお願いしたいと思っております。

次に、具体的事項の2としてでございますが、新学習指導要領の中で標準授業時数の大幅な増加がなされております。平成20年度までの学習指導要領では、小学校の1年生が1年間

に、これ1時間は45分授業でございますが、年間に782時間ということでございますけれども、新学習指導要領では850時間ということで68時間年間に授業数がふえております。また、小学校2年生では840時間が910時間ということで年間に70時間ふえております。3年生では910時間が945時間と、年間に35時間ふえております。また、4、5、6年生では945時間だったのが980時間ということで、これも35時間ふえております。

新学習指導要領は、小学校が平成23年度から完全実施されております。また、中学校は昨年平成24年度から完全実施されており、ことしの4月からは、高校生が完全実施をされるということで聞いております。

そんな中で自治体教育委員会が、学力向上のためや学習内容が大幅にふえたということで、授業時数を確保するために土曜日に授業を行ったり2学期制を取り入れたり、さまざまな取り組みがなされておりますが、みやま市においてはどのような検討がなされたのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、3点目、具体的事項の3としてでございますけれども、現在、小学校、中学校の普通教室に冷暖房の空調設備を設置せよということでありますが、みやま市内の小学校、中学校の校長室ほかランチルームや特別教室には空調設備が整備をされてあると思っておりますが、近年の異常気象、地球温暖化によりまして、夏場の暑さは大変なものであります。そんな中、学校の先生方や保護者の皆さん、そして、また児童・生徒の皆さんからも何か対策をお願いしたいというようなことをよく言われるわけでございますけれども、このことにつきまして、全国的にも空調設備を導入する自治体が、教育委員会がふえてきておりますが、そこで、ぜひみやま市の教育環境を充実する観点からも、また、先ほどの具体的事項の2でも申し上げましたけれども、授業時数を確保するという観点からも早急に整備をしなければならないと思っております。

今回、提案されております議案第23号 平成25年度一般会計予算には、これらに関する予算が計上されておられません。今からでも、ことしの夏までに間に合うように取り組んでいただきたいと思っておりますが、執行部の御答弁をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日もしよっぱなから答弁させていただきます。

荒巻議員の教育行政についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

学校再編計画の進捗状況についてでございますが、昨日、川口議員のほうと田中議員の一般質問の中でお答えさせていただいておりましたが、少し長くなりますけれども、改めて御説明をさせていただきたいと思っております。同じようなことになると思っておりますけれども、全く別の答弁ができませんので、お許してください。

初めに、用地交渉の経過についてでございます。

荒巻議員も御承知のとおり、統合小学校は山川市民センター西側市有地及びその周辺に新設する計画でございます。繰り返しになりますが、計画全体の面積は1万5,153平方メートル、そのうち今回新たに取得しなければならない土地は、11筆、4,780平方メートルで、地権者は6名いらっしゃいます。6名のうち1名の方は他の地権者に委任されておりますので、実質5名の地権者にお話をさせていただいたところでございます。

昨年7月に、全ての地権者に御挨拶をさせていただきました。そして、9月に必要な予算を議会で議決をいただいて以降、10月から11月にかけては、地権者の御了解を得まして、土地や建物等へ入らせていただき、現地調査をさせていただきました。12月には農地の売買に必要な農振除外の手続をとっていただきました。

今回は、補償物件も数多く、現地調査の結果を取りまとめるのに多少時間を要しましたために、12月から1月にかけての現地調査の結果を、土地調書、物件調書という形でお示いたしました。そして、物件等の内容に間違いがないことを御確認いただいてから、順次、補償内容についての説明、協議、いわゆる価格交渉というのを、係からさせていただいたところでございます。

特に、今回の用地交渉につきましては、4校の保護者や地元の皆様はもとより、学校再編計画の今後の行方という点からも大変注目されておりますので、当然のことではありますが、補償は適正な価格で行うこと、また、計画地は一体的に取得することから、契約は全ての地権者と同時に結ばせていただくことをお伝えしながら、慎重かつ丁寧に、そして誠心誠意お話をさせていただいたつもりでございます。

そこで、用地交渉の経過でございますが、個人情報保護の観点から、個別具体的な内容については差し控えさせていただきますが、面積割合で申しますと、新たに取得しなければな

らない土地のうち、内々に承諾いただいている面積が8%、まだ結論は出されておりませんが、真剣に受けとめて検討いただいている面積が32%、現時点ではどうしても承諾いただけない面積が60%ということでございます。計画全体の面積で申しますと、本市市有地も含めまして、取得可能見込みの面積が64%、検討中の面積が15%、承諾いただけない面積が22%ということになります。

計画地内には市道、水路が南北に2本ずつ走っておりまして、市道、水路の廃止には隣接地の地権者の承諾が必要だということになっております。いずれも、実は承諾をいただけない土地に隣接しているため、このままでは市道、水路の廃止も困難と考えており、その面積も含めての22%ということでございます。

御承知いただけない理由というのは、価格面で折り合えない、あるいは土地を手放したくないだのさまざまと思いますが、やはり一番は価格面の問題がございます。ただ、地権者の方も悩みに悩んだ末に出された、現時点での結論であると理解をさせていただいているところでございます。

そういった用地交渉の経過を踏まえまして、教育委員会では現時点での取得が見込まれる土地の範囲で統合小学校が建設できるかどうか、再三にわたって検討いたしました。計画は、校舎、屋外プール、運動場を新たに整備します。体育館は山川体育センターを転用するというものでございますが、取得が見込まれる範囲には、校舎、屋外プールの整備は可能であるものの、運動場の確保までは難しい状況であります。そうなりますと、常時、山川中学校の運動場を共用せざるを得ない状況となります。その上、山川市民センター西側の市道が廃止できない場合は、小学校校舎から体育館へ安全かつ効率的な移動が難しいということになります。

教育委員会といたしましては、保護者や地域の皆様の安全面での不安が解消できないまま、取得できた範囲の用地に統合小学校を建築することはできないと判断し、全ての用地が確保できるよう、年度をまたいででも予算を確保しておくことが確認されました。しかしながら、今後の用地交渉の見通しや工事日程等を考えますと、計画地において統合小学校の平成27年4月開校は、極めて困難であるという認識で一致したところでございます。

次に、統合第2グループの本郷小学校、上庄小学校、下庄小学校の3校統合の状況についてでございます。

第2グループは、下庄小学校を活用して3校を新設統合し、平成27年4月に開校する計画

となっております。教育委員会では、先ほども御指摘ございましたけれども、昨年11月に、第2グループの3校区の区長及びPTAの役員の皆様に、それぞれお話をさせていただく機会を設けていただき、第1グループの進捗状況の報告とあわせまして、第2グループについては予定どおりに進めていくことを御説明させていただきました。

そして、年度末までには、再度、住民説明会を開催させていただき、学校統合協議会の立ち上げ準備や今後のスケジュール等について、周知を図る旨をお伝えしておりました。まだ、説明会の日程は決めておりませんが、第2グループの推進に当たっては、住民説明会を行政区ごとに開催するなど、より細かな意見交換の場を設定しながら進めたいと考えているところでございます。そして、遅くとも6月までには、学校統合協議会が設立できるようにしていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の、新学習指導要領における標準授業時数の増加に伴う対応についてでございますが、議員も御指摘のように、今回の学習指導要領改訂による標準授業時数の年間での増加の状況ですが、かいつまんで申しますと、小学校1、2年生で約70時間、小学3年生から中学3年生までが35時間の増加となっております。

小学校1、2年生につきましては、70時間程度の大幅な時間増ということになっておりますが、そもそも1日の授業時間が4時間程度の日もありますので、これを5時間授業とすることによって無理なく対応することが可能であります。小学校の高学年では、これまで1週間の授業時数を29時間で計画してまいりましたが、これを30時間で計画することにより対応している学校が多いようでございます。

新学習指導要領への移行措置期間より、この対応をとっている学校が本市では多く、約4年が過ぎようとしています。全ての学校におきまして標準授業時数を超えて授業を実施しているところでございます。

中学校におきましては、本年度より新学習指導要領による教育課程がスタートしましたが、週当たりの授業時数30時間、夏季休業期間を二、三日短縮することで対応している学校が多いようでございます。新年度に入って、平成24年度の実施授業時数の統計を行いますが、市内の全小・中学校ともに、標準授業時数を超える授業時数となる見通しでございます。

このように、みやま市内の各小・中学校におきましては、各校ともに標準授業時数の増加にそれぞれの工夫をもって対応しており、市全体といたしましては、共通の体制をとる必要はないものと判断しているところでございます。

なお、土曜日授業につきましては、昨年から、各学校の判断で教育委員会に届けた上で実施することは可としておりますが、平成25年度におきましても、実施の申し出はされていないということを申し述べさせていただきます。

次に、3点目の、小学校、中学校の普通教室に冷暖房設備を設置せよについてでございますが、議員御指摘のとおり、近年の夏場の暑さは非常に厳しくなっておりまして、冷暖房設備の設置要望もごもっともだと思っておるところでございます。特に、昨年の夏は、今までにない猛暑日が続く異常気象となりました。9月に入っても暑い日が続いたことから、学校で生活する児童・生徒や保護者の皆様に、学習あるいは健康面で大変御心配をおかけしました。

現在、市内の小・中学校で冷暖房設備を設置しておりますのは、保健室や図書室、コンピューター室などの特別教室に限っているところであります。普通教室には冷暖房設備を設置してはおりません。また、近隣市におきましても、学校周辺の騒音、異臭等の環境悪化による特別な場合を除き、冷暖房設備を設置している自治体は、今のところないようでございます。

このことにつきまして、教育的な観点から申し上げます。

ある面では、暑さ寒さに耐えるということも必要ではないかと思うところがございますが、家庭ではエアコン抜きの生活は考えられない時代になりました。生命の危険を冒してまでというつもりは毛頭ございませんが、学校生活の中で一定耐えるということも必要だと思っておるところでございます。と申しましても、今後もこのような猛暑が続けば、教育環境や健康面にも影響が生じることも十分想定されるところでございます。

そこで、教育委員会といたしましては、冷暖房設備の導入に向けて各学校や導入済みの自治体の状況調査等を行うとともに、活用できる補助金等を精査しながら、整備方針など総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

今後、各方面皆様の御意見をお聞きしながら、学校施設における教育環境の整備に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。きのうと再質問は余り重ならないようにしたいとは思っておりますが、重なったらお許しをいただきたいと思います。

先ほどの答弁にありましたように、山川の4校の統合については、平成27年度は厳しいということでございますけれども、きのうの一般質問の中で、この統合小学校の用地交渉をいつまでに結論を出すかということがなかったんじゃないかと思いますが、きのう、長期間にわたり交渉を継続することは望ましくないと思われ、一定の時期には最終的な決断が必要だと考えておりますということで、きのうの答弁にはあっております。

この決断が必要であると考えるところについて、先月25日ですか、山川の市民センターで答弁といたしますか、江崎教育部長さんだったと思いますが、建設予定地が決まらないのに——あっ、こっちじゃないな、説明会じゃなかったですね。全員協議会ですかね。4月ごろまでには、その判断を下したいということだったと思いますが、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

4校区合同の説明会でも、その旨の趣旨で質問があったと思いますけれども、いわゆる土地の所有者、交渉に重ねて行っておりますけれども、一部の地権者のところで合意ができないという状況で、今回3月の補正で繰り越しというふうな、用地費と補償費については繰り越しをしながら、まだ交渉の部分については対応していきたいということで考えておりますけれども、非常に厳しいという状況、ここは状況は変わりないと思いますが、対応していきたいということでございます。

ただ、地権者の中で、年齢の問題であったりとか、あるいは転居、要するにお住まいのところを今度は移転をいただく、そういう判断を今、私どもはお願いしているわけですが、全体的な用地としてまとまらない中で、そのそういう御苦勞をいつまでも継続、引き延ばしをしながら、その用地を求めることがどうかというふうな考えがございまして、非常に気苦勞、心勞をいつまでもおかけするわけにはいかないというふうなこともございまして、最終的な私どもの判断として、4月あるいは5月という段階での一定の見きわめは必要ではないかというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

一定の判断をさせていただくということは、用地交渉がうまくいかなかったら、次の展開を考えるということもあるということですよね。用地交渉がうまくいかなかったら、次の展開といいますと、ほかの場所を探すとか、また東部小学校に戻すとか、そういったことも含めて、その後の検討をされていくということの理解でよろしいですか。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

その後の対応を4月、5月で決めるということではございません。その用地交渉の経過、判断の結果、その後の、今、御提案して御説明も申し上げますのは、複式学級や小規模学校の対応について、当面の課題をクリアするためにどうするかというふうなことでの対応の問題は、あわせて、今、お話をしながら御説明をしているところでございますけれども、その後の、例えば、仮にこの用地がだめだという判断になれば、そこは引き続き、現在の建設予定地でいくのか、あるいはその他の再編計画に沿った、要するに環境、統合小学校にふさわしい土地として求めていくかということは、また委員会の皆さん方には、これはぜひ検討いただく課題になるというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

4 番荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

一定の決断をされて、用地交渉がうまくいかなかったら、また現地でいくのかというようなお話ですけど、取得できた範囲の用地で統合小学校を建設することはできないと判断し、きのう答弁されていますから、今、用地交渉してあるところが、4月、5月に結論としてうまくいかなかったら、そこに取得できる範囲の用地があったって、そこには建築することができないと判断してあると、きのうの答弁ですから、それは必然的にそこ以外の土地なのか、じゃもう一回、先ほど教育部長おっしゃったように、東部なのかということを検討していくという、またはそのほかのことも含めてですけど、4月、5月以降にはそういうことも検討をしていくということになるということで、そういう理解でよろしいですかという質問です

けど。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

再編計画を踏まえた統合小学校の建設地をどうするかという、その議論が始まるというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

4 番荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

じゃ4月、5月の結論を待って、またその後の検討をされていくということですね。

それから、次は、建設予定地が決まらないのに統合協議会はできないということで、どこかで答弁があったんだけど、25日の説明会では、今は協議会を立ち上げてもいいという、江崎教育部長さんの答弁があったと思いますけれども、統合協議会は今のような、先ほどの答弁からすると、それと関係なく統合協議会を立ち上げていくという理解でよろしいんですか。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

その質問は、各小学校、統合小学校予定の4小学校での保護者とか、地域とか、そういうところで、やっぱり心情、いろんなあつれきが生まれているというお話がございました。本来ですと、統合小学校の建設に一つ形を、用地にめどをつけたら、配棟計画それから学校施設についてどうするかというふうなことで、地域、それから学校、保護者、そういう方を参加いただいた統合協議会をつくって、そして形をつくっていくという新しい学校づくりに向けた、そういう統合協議会というふうに考えますが、この前の説明会の中で、残念ながら、そういうふうな地域での状況があるというふうなお話がございました。

その改善というか、解消というか、統合という状況は、皆さん気持ちの中で再編計画に沿って、そこは共通認識があれば、先に統合協議会という形を皆さん方からそれぞれ選んでいただいて、先にそこを走らせていくことだって、一つの方法にはなるんじゃないでしょうかというのが、私からの発言でございました。

この方法も、地域のあるいは保護者、学校、御賛同いただければ、この後の対応、例えば、

小規模校、複式学級の解消に向けた部分的な対応を提案しておりますけれども、そういう方法についても、その場でいろいろと議論をいただいて取り組んでいけるようなことができるのではないかとこのようにも考えられるかと思っております。

そういう意味で御賛同いただければ、第1グループの統合協議会にも推進を同時にしているということかなというふうには考えます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4番 荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

私もいろいろお尋ねをしておりますけれども、今の場所に建設されることがベストだというふうに思っておりますので、その努力をぜひ続けていっていただきたいと思っております。

次に、第2グループのことについてお尋ねをさせていただきますけれども、昨年11月に、区長さん方、PTAの皆さん方には説明をされて、住民説明会を年度末までに行う、それも行政区ごとで開催するというご意向でございますが、年度末までに行政区ごとといいますと、かなりの数になるんですが、その計画を行っていくということよろしいのでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

教育長が答弁いたしましたように、11月、それから12月に入った会合もあったと思っておりますけれども、第2グループの3校区のそれぞれ区長会長さんの会合、それからPTAの役員さんの会合にお邪魔をいたしました。その中で申し上げたのは、答弁いたしましたように、第1グループの進捗状況、それから、具体的に申し上げますと、今——今といいますのは昨年11月の時点でございますけれども——今は山川の用地交渉に集中をしておりますので、第2グループの統合協議会の立ち上げの準備については、もう着手すべき時期かと思っておりますが、しばらく時間をいただけないかということをお願いいたしました。

いつ具体的にやるかということで申し上げたんですが、時期的には、用地交渉が一定のめどがつく2月、3月ごろだということで、その時点では申し上げております。

ただ、結果といたしまして、このような用地交渉が長引いて、また皆様方にお知らせをすることについても随分おくれておりますので、早急にとは考えておりますが、議員が先ほど

御質問なされた内容については、以上のような経過でございまして、内容的には、これも答弁で申し上げておりますけれども、第2グループについては予定どおり進めさせていただきたいということは、少なくとも昨年末に11月、12月に、この関係の皆様にお伝えをしたところでございます。その後の進捗は、今のところ図られていないのは事実でございます。

○議長（壇 康夫君）

4番 荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

私の質問も、今後の計画を皆さん方にお知らせをしたいという思いがあって、答弁にありますように、第2グループについては予定どおり進めさせていただくということの答弁でございますので、そのことを、きのう何かで質問の中ではあったと思いますが、市報とか広報とか、そういったやつで進捗状況をお知らせすると、ほかの分野のことだったかもしれませんが、執行部の答弁がありました。そういったことで地域にお知らせができれば、そういう手段を使っただいて、今の状況をお知らせいただきたいなというふうに思っております。

それから、山川の場合は、きのうお話があった陳情書などの中でも4校統合自体は賛成ということで答弁がっておりますが、この第2グループの対象校区、3つの校区のそういった賛成の合意を得ることに努めるということが多分、施政方針の中にもお話があったと思いますけれども、この対象校区の合意を得るというのは、いつごろまでに合意を得るのか。それと、答弁書にあります第2グループの統合協議会は、6月までには設立できるようにしたいとおっしゃっておりますけれども、この統合協議会の設立とこの対象校区の合意を得ることという、この6月はわかりますけれども、合意を得ることに努めるという、これはいつごろまでに合意を得たいという目標でございませうか。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

答弁にございましたけれども、遅くとも6月までには学校統合協議会が設立できるように、これは地域での住民説明会に小まめに入らせていただいた上で、学校統合協議会、ここは統合を前提とした協議会ということになります。さまざまな議論をしていただくわけですが、前提として学校統合と、その第2グループのですね。そういうことで、皆さん方

の御理解をしっかりといただいたということでの協議会設立ということですので、ここをあわせて皆さん方の理解をいただいたということでの学校統合協議会設立というふうに考えておりますけれども。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

今の学校統合協議会を設立するときまでには、もう合意を得ておきたいという理解でよろしいですか。そういうことだったのですかね。もう一度済みません。

○議長（壇 康夫君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

第2グループは、現在の下庄小学校に、新たに本郷小学校、上庄小学校で新設校をつくるというイメージになりますので、その理解を各住民説明会で進めていくわけですが、そういう前提をとるという統合協議会ですね、そこに参加をいただくということで、統合協議会をつくるということが合意を得るというふうなことで考えております。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

はい、わかりました。それで、今、教育部長のお話がありました下庄小学校の用地を、今度平成25年度の予算の中でも予算計上されていますね。17,539千円。これは、用地を確保したらどのような下庄小学校の改築といたしますか、その統合小学校建設に向けて、その用地をどういうふうに活用して、学校をどういうふうに改築をしようという計画なのか、教えてください。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

少なくとも2年後には開校ということになりますので、当然、学校の今の3校が1つにまとまって、子供たち学校生活を送るためには施設的には不足する部分がございます。それから、グラウンド等も狭うございますので、そういったところを改修をするということで、用

地確保の予算をお願いしているわけですが、具体的にどういった形が望ましいかというのは、まだ検討を今しているところでありまして、山川のような用地交渉の結果にならないように、よく地権者の方々の状況等も事前に調べさせていただいて取り組んでいかないとだめだろうというふうに考えております。

具体的な、どちらのほうに学校敷地を延ばしていくかということも、今検討しているところでございまして、具体的に校舎の配置を、例えば、増設をどの方向にやるか、グラウンドのトラックをどっち向きにつくり直すか、プールをどこに移設するかと、そういったふうな内容についてはまだお答えできる段階ではございません。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

そしたら4,500平米の土地は確保するけど、そこに校舎にかかわるいろんな施設を、何を配置するかまだ決めていないということですかね。そういう配置を決めていないのに、4,500平米をとというのはなかなかちょっと理解しにくいなと思うんですけれども、大まかにこういう施設をつくろうという計画とか、そういう何か答弁できないんでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

先ほど、昨年末に、関係の3校区の区長さん、PTAの役員さんに一定の予定どおりさせていただくという御説明をさせていただいた際に、ある程度の構想でございますけれども、内容については構想の、本当に大まかな構想でございますけれども、それを申し上げました。

まず、プールは非常に古いので、これは改修せんといかんだらうと。それからグラウンドは狭いので、広げんといかんと。プールをどこに持っていくかということで用地のとり方が変わってくるわけですが、あと給食室のほうは、若干400食つくれるようにはなっておりますけれども、統合時に400食いっぱいだけの食数になります。これは教職員も含めてでございますけれども、それが、果たしてそれでいいのかどうかという検討も今やっておるところですが、少なくとも米飯時の釜が1つ足りないことは明らかになっておりますので、給食室の拡張は必ず必要だと。それから教室については、今のところ特に必要な

いだろうという判断はしております。ですから、全体的には校舎を、大幅に手を入れるという必要はないだろうというふうには思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

まだ用地交渉が控えているということでございますので、これ以上の質問はもういたしません。

統合協議会の委員謝礼の1,294千円というのも予算に入っておりますけれども、これ学校ごとに9名程度ということでございますが、統合協議会って2カ年で何回ぐらいの会議を積み重ねていくような計画で、このような試算ができ上がっていますかね。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

統合協議会の開催の予定については、詳細については、係長のほうから御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

木村学校再編推進室学校再編推進係長。

○学校再編推進室学校再編推進係長（木村勝幸君）

お答えします。

統合協議会につきましては、それぞれ小委員会といいますか、部会等も幾つか設けながら会議をしたいと思っておりますので、大体、年間に18回程度を考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

あれ聞いていなかったですかね。9名程度の、この9名ってどういう方々を想定してありますか。

○議長（壇 康夫君）

木村学校再編推進室学校再編推進係長。

○学校再編推進室学校再編推進係長（木村勝幸君）

9名は、まず地域のほうから3名、PTAの保護者の代表ということで3名、それから学校のほうから3名を予定しています。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

この9名については、今PTAとかというお話もありますけれども、うちの息子がもう6年生で卒業するけんが、関係ないよとかというPTAの方はいらっしゃらないかもしれませんが、この統合していく上では、やっぱり大変大事なことだと思いますので、ぜひ真剣に統合協議会に参加していただくような方を選んでいただきたいなということを申し上げておきます。

具体的事項の1は、それで終わらせていただきたいと思います。

具体的事項の2にいきたいと思いますが、土曜日授業についてということで質問しておりましたけれども、各学校の判断で教育委員会に届け出た上で、実施することは可としておりますが、平成25年度におきましても、実施の申し出はされていないことを申し添えますということで、土曜日授業については行っていない、行わないということだと思いますが、先ほどの授業時数の確保ということでございますけれども、そのことを、確かに4年前から、新学習指導要領の中で取り組みがなされておる中で、土曜日に、昔は私たちも小学校のころは毎週土曜日、午前中ですけども、授業をやっていましたけど、それがなくなってきた、昭和五十四、五年ごろからだと思いますが、だんだん土曜日授業がなくなって平日に回っていく。それと週40時間労働とか、そういったことも重なってだと思ふんですが、土曜日の授業がなくなって行って平日に回っていく。そういう中で窮屈になると、学校の行事がなくなってきたというようなお話も聞いております。

昔、遠足、春と秋とお別れ遠足と、年間3回ぐらい遠足をやっておったけど、今はもう1回になってしまったとか、水泳の記録会も、昔は市挙げて、町挙げてやっていたけど、今はそれもなくなったと。いろんな学校の行事にしわ寄せがいておる中で、そしてまた、新しい指導要領で授業時数がふえたと、そういったことを考えて土曜日の授業を行うようになった自治体、それから2学期制を導入した自治体。土曜日は当然、土曜日に授業を行うという

ことで理解できます。2学期制というのは、もう御承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、3学期制から2学期制にすると、2学期の始業式、終業式、この2日間をフルに授業をすると、そこで授業時数が稼げるとか、それから夏休みを早目にとということで、今答弁の中にありましたけれども、早いところは8月25日ぐらいから授業を始めたりして、秋休みを2日間ぐらいとるとか、そういったことで、授業時数を確保するというのが目的で行われておるといふふうに思っておりますけれども、そのことに対しては、みやま市としては、今のところ行われていないという答弁でございます。

そこで、3つ目の、空調設備の御質問をさせていただいておりますけど、この授業時数を確保するということの目的でいくと、授業が行われている間の教育環境、それから、そういった夏休みを、例えば、7月20日からですけど2日間とか、後半を3日間とか、エアコンの空調設備を整備すれば、十分授業も行えるということで、授業時数を確保するという意味でも、この空調の設備を設置するというのは、大変有効ではないかなというふうに思います。

それから、答弁の中で、暑さ寒さに耐えるということも必要ではないかと思っておりますということで答弁書に書いてありますが、確かにそのこともあるかもしれませんが、地球温暖化について、ちょっと調べてきました。

去年の記録しかないのですけれども、去年の気象庁の気温を調べてきましたけれども、去年の7月は平均が31.9度。どこかと比較しないといけないと思って、自分が小学校6年生のころはまだ夏は涼しかったよなと思って、小学校6年生のときの1972年の40年前ですね、40年前の記録を調べてきましたけれども、そのときの平均が29.7度。ですから、去年は40年前より2.2度暑かったということでございます。それが7月ですね。

8月になりますと、去年は33.6度。8月の31日間の平均が33.6度ということで、真夏日ですね。30度以上が真夏日ということでございますけれども、それは31日間のうち29日間、もう29日間は30度以上で8月を過ごしたと。40年前の1972年は30.6度ということで、3度暖かくなっているということでございます。

9月なんですけれども、去年の9月は平均が28.4度。40年前が26.3度と、2.1度気温が上がっているということでございますので、確かに暑さ寒さの話ありましたけれども、それぐらい暑くなっているということでございますし、また、近隣市の自治体においては、今のところないようでございますということでございますが、よそがないからうちもやらないじゃなくて、よそがやってないからうちがやるというふうに考えていただきたいなと思います。

きのうも人口減少で住宅のお話ありましたが、人口をふやすという政策の中で、みやま市は、ちょっと後でお尋ねしたいんですが、学力は筑後地区では多分、みやま市は優秀だというふうに聞いていますが、1番か2番かちょっと後でお答えいただきたいのですけれども、教育環境を充実したら、みやま市ってすばらしい教育環境を充実しているんだよと、そういうところにぜひ引っ越そうねと、人口増加の一助にもなるというふうに私は思っておりますので、よそがやったからやるんじゃないなくて、先駆けてみやま市がやると、そうやって注目をされるんじゃないかなというふうに思いますので、質問にありましたように、ことしの夏までに、今のところ予算に計上されておりませんが、ことしの夏までに補正を組んでも何でも、ぜひ整備ができるような努力をしていただきたいと思いますけれども、そこについていかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

答弁は答弁としてお聞きいただいておりますけれども、今、荒巻議員のほうから御指摘がございましたとおり、私もそう考えているところでございまして、あとは財政的な面というのが少しネックになるんじゃないかなと思っているところでございますので、おっしゃるとおりでございます。ぜひ、今夏からやっていきたいと思っているところでございますので、その辺は御理解をいただきたいと。具体的な形につきましては、副市長から答弁したいと思います。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

では、私のほうから答弁をさせていただきます。

御指摘のように、近隣の市町でも大牟田、八女につきましては、一応交付金を活用することで予算化がなされているようでございます。交付金の内容でございますが、経済対策交付金を活用されているようでございますので、ぜひ、この交付金を活用して導入できるのであれば、本当にいいことでございますので、教育環境の充実の観点からも、ぜひ申請をさせていただきたいと思っているところでございます。

ところで、平成24年度対応なのか、平成25年度予算対応なのか、ここら辺、国、県とも十

分協議をいたしまして速やかに対応していきたいと、そういうふうを考えているところがございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

学力のことをお尋ねしようと思いましたが、やめます。

空調設備については、導入を進めていくという答弁をいただきましたので、ぜひ、夏休みといますか、夏に間に合うような努力をしていただいで、子供さんたちの教育環境を充実するということでもありますし、この後の中島議員さんの環境の大気汚染の話もありますが、そういった大気汚染から守るということも考えられるのではないかと思いますので、一日でも早く空調設備が整備できるように努力をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは暫時、ここで一旦休憩いたします。再開は10時40分を予定したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続いて、13番中島一博君、一般質問をお願いします。

○13番（中島一博君）（登壇）

皆さん、改めましておはようございます。くじ運がいいのか悪いのか、昨年3月議会に続きまして、今議会最後に質問させていただきます、13番議員の中島です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告をいたしました件につきまして質問させていただきます。

今回は、市長の政治姿勢についてということで4点お尋ねをいたします。

1点目といたしまして、技能功労者、青年技能優秀者表彰についてお尋ねをいたします。

近年、若年層を中心に物づくり離れ傾向が進み、各業界の技能者が激減する傾向にあり、歯どめがききません。技能の継承は後継者育成の基礎となり、後継者が経験を積み、伝統継承技術が一段と向上し、業界の存続へとつながります。対象職種として例を挙げれば、調理

師、菓子製造業、豆腐製造業、写真業、美容師、理容師、畳製作、大工、左官、建具製作、造園士、印刷工、板金工など、その他多数あると思います。

みやま市では、長年にわたり同じ職業に従事した技能者の技術の研さんの励みと後進の指導育成に当たるとともに、市の産業振興に顕著な功績をおさめた方を技能功労者として、また、若年技能者の育成及び技能水準の向上を図るため、青年技能優秀者を対象に表彰制度を創設してはどうか、お尋ねをいたします。

次に、2点目に、定住化促進対策についての施策についてお尋ねをいたします。

みやま市は、平成19年の3町合併以来、毎年約500人減少しております。人口減少に歯どめがかからない状態が続いています。平成24年12月末現在では4万764人、世帯数1万4,130世帯で、前年比で人口461人減少していますが、核家族の進行により世帯数は27世帯増加しています。

定住に関する施策を多目的に調査検討する目的で、職員17人で平成23年6月末に定住促進プロジェクトチームを立ち上げ、地域振興を初め、住宅施策、雇用対策、子育て支援、学校教育、健康づくりなど調査検討され、平成24年3月に提言書をまとめられています。

平成24年度は、まちづくり対策費として空き家リフォーム補助金が計上してありました。25年度は、まちづくり対策費として空き家リフォーム補助金と子育て世帯・新婚世帯家賃補助金が計上してありますが、定住してもらうために、住宅施策、企業誘致の推進、企業訪問など、その他どのような施策を検討されたのか、お尋ねをいたします。

続いて3点目といたしまして、教育現場での体罰の現況についてお尋ねをいたします。

大阪市立桜宮高校の生徒が先生からの体罰を苦に自殺した問題を皮切りに、教育現場での体罰は日本を初め、世界各国でも大きな社会問題になっています。教師の処罰、禁止条例など、さまざまな対策がとられています。

先月の19日、春日市教育委員会は、市内18小・中学校の全教職員573人を対象にした体罰の意識調査結果を発表しています。中学校では、「ごくまれに」、「ときどき」を合わせて、体罰をしたことがある人が62%に上っています。体罰がなくなる背景として、生徒の問題行動、生徒が指示を厳守しないなど、生徒側の要因を上げる人も目立っています。小学校でも、体罰をしたことがある人は「ごくまれに」、「ときどき」を合わせて36%に上っています。

結果報告を受け、市の教育委員会は、思春期の中学生を指導する難しさや体罰の認識の曖

味さが浮き彫りになり、今後、研修などで指導力向上を図り、体罰の違法性を徹底したいとしております。みやま市の小・中学校での体罰の現況をどう対応しているのか、お尋ねをいたします。

最後、4点目として、大気汚染対策についてお尋ねをいたします。

中国から大量の飛来が懸念される大気汚染原因の微小粒子状物質PM2.5、大きい粒子に比べて大気中に漂っている時間が長く、肺の奥まで侵入し、ぜんそくや気管支炎を発症させ、肺がんや循環器系疾患のリスクを高めるとされています。

環境省によると、汚染物質が風に乗って日本に飛来している可能性があるとしています。直ちに健康に影響があるレベルではないと言っていますが、これまで福岡や佐賀、鹿児島、愛媛県などで国の環境基準、1日平均で1立方メートル当たり35マイクログラム以下を超えるPM2.5が観測されています。

福岡市は、環境基準を超えた場合、呼吸器系の疾患がある人は外出時にマスクを着用する、洗濯物はできるだけ外に干さない、室内の換気を控えるなどの注意を呼びかけています。また、ホームページでPM2.5の測定値を常時公開しています。

みやま市は、市民に対しての情報提供はどのように対応しているのかお尋ねをいたします。以上です。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中島議員からは4つの質問がございますが、1番と2番と4番を私から答えます。3番は教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についての御質問にお答えをいたします。

具体的事項の1点目及び2点目につきましては、私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目の技能功労者、青年技能優秀者表彰についてでございますが、長年同じ職業に従事し、卓越した技能を持ち、後進の技能指導や育成に寄与されている技能者の表彰は、国や福岡県において実施されています。本市では、市政功労者表彰、社会教育功労者表彰など、それぞれの分野で功労者の表彰を行っております。

議員御質問の産業分野での表彰は、国、県の表彰はありますが、みやま市独自の表彰制度は現在ありません。しかし、市内には希少価値的な工芸品や特産品及び技術を持ってある方

が数多くおられます。これらみやま市を代表する品目については、ぜひ次世代へ伝承していただきたいと思っております。近隣の市町村においても表彰制度がある市町村、表彰制度がない市町村、また、表彰制度があっても市町村によっては表彰分野の範囲、内容も大きく違っております。つきましては、今後、国、県及び近隣市町村の表彰制度を調査研究してまいりたいと思っております。

この表彰制度ですけど、ただいま大工さん、あるいは左官さんとか理容師、菓子職人、いろいろ言われました。残念ながら、そういった昔ながらの技術者というのは、例えば住宅にしたら、大手メーカーが組み立て式住宅をやると。そうしたら左官さんとか大工さんの仕事が少なくなるということで、地場産業といいますか、そういった伝統の技能を守っていくというのは、やっぱり需要がないからそういったことになるのではないかと思いますので、非常に難しいことだとは思いますが、私は、貴重な日本人古来のそういった技能や文化をぜひ残していくためにも、この表彰制度というのは十分考えてみたいと、このように思っておりますのでございます。

次に、2点目の定住促進対策についての施策についてでございますが、平成23年6月に立ち上げた定住促進プロジェクトチームにおきましては、定住に係る部署の係長と職員公募により集まった職員17人により会議を重ねる中で、定住促進につながるアイデアを取りまとめ、平成24年12月に提案書の提出を受けたところでございます。

その提案の内容につきまして要点を申し上げますと、定住促進に必要と考えられる事業のターゲットを、年代、世帯員構成、性別等により4つの区分を設け、それぞれの区分ごとに、それに適合する事業を列挙している点が特徴となっております。

提案書で提起された事業の中で、検討途中ですぐに取り組みすると判断した空き家バンク制度事業などは、御承知のとおり、平成24年度予算に計上し、既に実施しているところでございます。

また、平成25年度予算では、提案された事業の中から特に若い世代をターゲットといたしまして、幾つかの事業をアレンジして、子育て世帯・新婚世帯に対する家賃補助制度を立ち上げたところでございます。

この家賃補助制度は、一定の条件を満たす転入世帯を対象として1カ月に最大20千円を1年間補助するものでございますが、事業スタート後、さらなる拡充や改善点が必要となれば、制度を充実したいと考えておまして、定住促進につながることを期待いたしております。

また、提案事業の中では、住宅施策として住宅取得に関する複数の支援事業などのアイデアも出ており、市営住宅の建てかえ計画等々とともに、今後とも市として定住施策の充実を図りたいと考えております。

さらに企業誘致関係では、空き校舎等への小規模事業所の誘致など、雇用促進につながる施策も考えられるほか、平成25年度新規事業として、企業立地フェアに参加する予算も計上いたしました。企業誘致の機会を広げるため、引き続き積極的にみやま市をPRしていきたいと考えております。

また、企業団地も、できるだけ早期にみやま柳川インター近郊に1万坪から2万坪程度造成しようと考えています。

定住促進は、市のさまざまな施策がかかわり実現されるものであると考えておりますので、引き続き総合的な事業展開を図っていききたいと考えております。

これにつきましても、ただいま直前に御質問がありました荒巻議員さんからの、非常に教育内容を充実させる、あるいは教育環境を充実させる、そして、みやま市は子供たちを育てるのに非常に教育にいい環境だと、冷房もきいている、あるいは暖房もきいていると、そういったことでPRしていけば、恐らく定住促進、あるいは若い人たちがみやま市に住みたいなどというような気持ちになるのではないかと思います、大変きょうはいい御提言をいただきました、ぜひとも実現をしたいと、このように思っているところでございます。

続きまして、4点目の大気汚染対策についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

微小粒子状物質PM2.5の情報については、みやま市のホームページと市広報紙3月1日号で情報提供を行っております。情報の内容は、「1. 微小粒子状物質（PM2.5）とは」、「2. PM2.5の環境基準」、「3. 福岡県が整備したPM2.5自動測定機の設置場所」、「4. 福岡県の大気環境情報等」であります。

今後は、国や県の取り組み、大気汚染の状況を見て、防災無線の活用の検討や、学校のメール配信システムを活用した児童・生徒の保護者へのメール配信等、情報提供を検討してまいります。

いずれにいたしましても、市民の皆様方におかれましては、テレビや新聞等をごらんになり、マスクの着用や外出を控えられるなどの自衛手段を講じていただきたいと思います。

ちなみに、県の測定器が柳川市のほうにあるそうでございますので、それを共有してみやま市の情報といたしたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

それでは続きまして、3点目の教育現場での体罰の現況はにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

議員からも御指摘がございましたように、昨年末、大阪市立桜宮高校におきまして、部活動中の体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺事案が発生しました。教職員による児童・生徒への体罰の状況について、国・県ともに深刻な問題と受けとめ、体罰の実態について調査し状況の実態把握を行うため、緊急の全教職員、児童・生徒、保護者によるアンケート調査を現在、実施しているところでございます。

議員御質問の本市の小・中学校における体罰事案についてでございますが、残念ながら、一昨年9月、市内中学校におきまして、今回の大阪市の事例と同じように、部活動における体罰事案が発生いたしまして、体罰を行った教員への懲戒処分を行うこととなりました。

詳しい内容につきましてはこの場では控えさせてもらいますが、体罰を受けた生徒、保護者の方へのおわびや信頼回復に努めてまいったところでございます。これからも体罰を受けた生徒、保護者の痛みを忘れることなく、学校教育に対する信頼回復に努めてまいる所存でございます。

なお、本市では、その体罰事案を受けまして、本市の小・中学校における体罰の実態をつぶさに調査しておるわけでございますが、いろんな指示を出しまして、現在、学校からは、毎月「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、「学校が受けた教育相談内容」、「不祥事防止に係る校内研修報告書」、この3点についての報告をしてもらっているところでございます。そして、体罰につきましては、いじめ問題と同様に、学校で発見し次第、直ちに市教育委員会への報告をしてもらうようにしております。

今年度に入りまして、市内小・中学校からの体罰に関する報告は教育委員会及び教育相談室にはあっておりませんが、市教育委員会といたしましては、体罰による指導は絶対にあってはならないとの姿勢を明確にして学校運営を行うこと、教職員の資質・力量の向上を図るため、校内研修の充実に努めること、学校における生徒指導のあり方を点検するとともに、

児童・生徒の実態を踏まえた適切な生徒指導の推進に努めること、さらには児童・生徒の人格を尊重し、教職員と児童・生徒、保護者の信頼関係の構築に努め、信頼関係をより一層深める教育活動を推進すること等、体罰によらない指導の趣旨を一層徹底していく覚悟でございます。

今後とも、体罰による指導は絶対にあってはならないという決意で、小・中学校に対して、「体罰による指導をしない・させない・許さない」という取り組みを徹底し、今後も校内研修の充実や日常の教育活動点検等における取り組みを継続させているところでございます。

以上申し上げましたような取り組みを今まで以上に充実させます。「体罰による指導をしない・させない・許さない」という学校にしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

1点目の技能功労者表彰なんですが、私も建築資材を販売しておりまして、先ほど市長が言われましたように、平成2年の台風以降、建築内容が変わりまして、大工さんですか、もう仕事が激減して、1軒新築するのに十数業者動くわけなんですが、台風以後は、田舎にも大手メーカーの箱型みたいな家が建設されまして、地元の建設業者さんはほとんどもう仕事がないような状況でございます。

というのもですね、昔、私より2つ下ぐらいの年代の方が大工、左官になるために、中学校を卒業して、お師匠さんですかね、そういうところに5年ほど住み込みで修業されてひとり立ちされた方が、もう現在、五十七、八歳になるわけなんです。そういう方がほとんど仕事がないような状況でもございますし、現在残ってある技能者は非常に貴重な方ばかりでございますし、後継者というのが全く育たない現状でもございます。

先月だったと思いますが、上庄の20代の大工の方が全国の技能グランプリに出場もしておられるようでございます。そういった意味で、25年度中にでもこういう技能功労者とか青年技能優秀者表彰制度を早急に立ち上げて、選考委員などの方を選考していただいて、来年度からでも表彰制度を実施していただきたいということで提案をさせていただきますけど、どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

中島議員さんの提言、まことに時宜を得た提言だと思います。ただ、選考委員を選考する、どなたがどんなふうを選考するのかというようなことも検討しないと、なかなかこの人を技術者として表彰したいという、そういった選考をする人が、果たしてどんなふうな人を選考委員に選ぶかということも非常に大事なことでございますので、十分慎重にそういったところはやらなければいけないと思いますので、できるだけ、ひとつ検討、研究しまして考えたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

この答弁書にも書いてありますように、県なり近隣の自治体でも技能功労者表彰などを立ち上げてあるところがございますので、そういうところを一応参考にしながら、みやま市独自の表彰制度を25年度中にも検討していただいて、私は26年度中から早速展開していただきたいと思いますが、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

はい、了解しました。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ぜひとも26年度中にはお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の定住化促進対策についてでございますが、昨年度、空き家リフォーム補助金ということで3,000千円計上してありますが、今年度1,500千円に減額してありますが、利用が少なかったから減額してあるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

松藤企画財政課長。

○企画財政課長（松藤泰大君）

空き家リフォーム制度の利用は、結果的に今のところ1件でございます。したがって、24年度は3,000千円予算をしておりましたけれども、25年度は実態からして減額をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら、1件ということですが、ふえた場合はまた増額する考えがあるのでしょうか。その辺もちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

松藤企画財政課長。

○企画財政課長（松藤泰大君）

25年度の申請の状況を見て、また予算の額については判断したいと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それと、今年度は子育て世帯・新婚世帯家賃補助金ということで2,400千円計上してありますが、この内容につきましては、先ほど家賃の2分の1で上限20千円で1年程度助成するというだけ、ほかにはないわけですか。

○議長（壇 康夫君）

松藤企画財政課長。

○企画財政課長（松藤泰大君）

ここに計上しておりますとおりでございまして、子育て世帯と新婚世帯を対象として、新たに転入された一定の条件を満たす新婚世帯と子育て世帯で、5年間以上みやま市に定住していただく方に対する家賃助成制度ということで、今後また実績を見まして、必要であれば拡充をしていく考え方でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私の質問が悪かったと思いますが、結局、新婚・子育て——年代は関係ないのかなという、50歳になっても新婚、60歳になっても新婚なわけなんです。だから、年代を区切ったがいいんやない——夫婦で70歳以下とか、そういう取り決めはないのかなという意味で聞いたわけなんです。

○議長（壇 康夫君）

松藤企画財政課長。

○企画財政課長（松藤泰大君）

新婚世帯につきましては、婚姻届け出の日から1年以内の夫婦で、ともに40歳未満の方々というふうなことでいきたいと考えております。それから、子育て世帯は未就学児のいる世帯ということしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

40歳未満ということは、夫婦で80歳未満というとり方でいいんですか。それ以上の方も何人かおられるかと思いますが、そういうのは却下ということですね。

○議長（壇 康夫君）

松藤企画財政課長。

○企画財政課長（松藤泰大君）

夫婦ともに40歳未満という考え方でおります。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、そういうのを明記した方がいいと思います。議案書にも何も書いていなかったから、ちょっと今お聞きしたわけなんです。

それと、人口が4万700人ということなんです、4万人を切らないような、何かほかに

施策とかなんか、プロジェクトチームで何か検討されたのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

松藤企画財政課長。

○企画財政課長（松藤泰大君）

企画財政課といたしましては、ほかに不動産業を営んである方の物件あたりを空き家バンク制度等に登録していただくような考え方もいたしまして、現在、空き家バンク制度に登録してある物件が5件だったと思いますけれども、少ない状況でございまして、外から入って来られる方々の選択肢も小さいということで、空き家バンク制度に登録する物件を拡大するために、不動産業を営んである方々の物件も登録できるような制度もちょっと検討をしているところでございます。

そのほか、子育て環境分野におきましては、既に医療費助成や子育て支援事業、ファミリーサポートセンター等を実施しておるところでございまして、25年度予算におきましては、市内の6つの保育所でございまして、保育時間の延長、それから、中学校1年生の35人学級、そういった取り組みにつきまして予算化を図ったところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

きのう牛嶋議員の質問もございましたが、市営住宅の建設とか、空き家を二、三軒でも市で借りて、改装して市営住宅として賃貸で貸すとか、それと、さくら団地が落成しておりますが、その以前の堀池園と東町ですか、それを今後、分譲するとかという話も聞きますけど、若い世代に定住してもらうためには、東町を新婚住宅みたいな感じで10戸でも20戸でも新婚専用の市営住宅とか、そういうふうな検討をしたらどうかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松藤企画財政課長。

○企画財政課長（松藤泰大君）

定住促進に関しましては、ただいま議員御指摘のような住宅施策、あるいは企業誘致等の

産業振興施策、それから生活基盤の整備等、いろいろ総合的にかかわり合って実現されるものと考えておりますので、今後はそういった定住促進を念頭に置いて予算編成等、計画していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ぜひ住宅施策を一番に考えていただきたいと思います。

それと、提案書をちょっと見せていただきましたけれども、定住をふやすために市が一番力を入れるということで、企業誘致の推進であるわけなんです。住んでもらうために企業誘致の推進なり企業訪問など、その辺の状況をよかったら教えてください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、今、職員十七、八名で検討したんですけど、この人たちが本当にみやま市に住んでいるだろうかということも私は検証してみたいと思います。みやま市の職員になるだけみやま市に住んでくれと要請しても、なかなか応じないんですよ。それで、できればですね、やっぱりみやま市の職員というのはみやま市に住んでもらって、そして、みやま市で買い物してもらいたい。やっぱりずっとそういう意識を改革していかなければいけないと思っています。その17人が本当に何人住んでいるのか調べてみたいと思っています。それが1つでございます。

それと、企業誘致は、もう何回も申しあげましたように、中島議員さんから一応紹介をされて、これは実現すると思いますけど、なかなか数社高柳の土地を見に来たけれども、だめだった。また、ほかにも来たいと言った会社も、これは農地を何とか転用したいと思ったけれども、農地転用がおくれてついに逃げられたということで、やはり企業団地をつくってなければ、今の時代は企業が来ないわけです。魚をとるのに網を持たずに魚をとっているのと同じだと、私はそのように思いますので、まず網をつくらなきゃいかん。網は企業団地でございます。

それから、つくってから、いろいろな方々を頼って、そして、東京にもたくさんみやま市

から企業で活躍していらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういった方々に働きかけたり、あるいは議員さんもそうでございますけれども、みんなで力を合わせて企業誘致はぜひ推進していきたいと。そして、何とかみやま市に本当に数社の企業を持ってきて、そこで若い人たちが働いていただくということで、全力でこれは取り組まなければ非常に難しいのではないかと思いますので、ぜひひとつ議員さんたちにも御協力をお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

先ほど市長が言われたように、市の職員さんで、若い方がわざわざみやま市から出ていかれる方もおられるとも私も聞いておりますが、昨年定住促進で質問いたしましたように、ぜひ市長、若い方と月1回でも昼食をして、若い人の意見をぜひ聞いてですね、きのうの野田議員さんの商店街再生の質問がございましたが、若い人とか女性の意見を聞いて、私たちが頭が硬化しているから、悪知恵は働くけどいい知恵が浮かばないからですね、若い人の発想の転換とか、そういうのを十分に聞いて定住促進に生かしていただきたいと思えます。

それで、先ほど言われたように、17人の方もみやま市に住んでいるかどうかかわからないということなんですが、かえってそういうのは、何といたしますか、ふるさと寄附金が何か1,100千円とか去年ありましたが、そういう方は、なるだけふるさと寄附金みたいな感じで今度はみやま市のほうに寄附してもらったり、そういう推進をしてもらったらどうでしょうか、市長。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

大変いいことだと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今のは定住するための率直なアンケートであり、今度は住みにくいというものもあるわけな

んですよ。ちょっと見たら、「通勤・通学に不便」、「働く場所がない」、「日常生活が不便」ということですね。そういうのは市長はどういうふうを考えてあるのかなと思ひまして。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

通勤・通学に不便というのはちょっとよくわからないんですけど、私は通勤・通学は非常に便利なところではないかと思っています。近くにJRの駅もありますし、あるいは堀川バスも通っておりますし、車で来たら余り車も渋滞しませんし、そして、いろいろな——市役所とか、あるいは銀行とか、学校とか、高等学校とか、非常に市内に近いところにあるから、そう思いません。

それと、もう1つ何やったですかね（「働く場所」と呼ぶ者あり）働く場所、これは非常に少ない。これは確かにおっしゃるとおりでございます。これはふやさにやいかんと思っています。それで企業誘致を何とかしたいと思っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私も通勤・通学に不便というのはちょっと不思議で、みやま市は交通の便は物すごく充実していると思います。今後も、ぜひ若い人の意見なども聞いて定住促進には力を入れていただきたいと思います。

続きまして、3点目の質問に移らせていただきます。

今、児童・生徒、保護者によるアンケート調査を実施しているということなんですが、どういふアンケート調査をしてあるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

現在アンケート調査を実施しているのは、端的に申しますと、教職員には、これは昨年の4月以降でございますが、体罰をしたことがあるかと。それから、保護者の方にも児童・生徒にも、体罰を受けたことがあるか、あるいは体罰を目撃したことがあるかと、そういった

調査を現在しております、今月の19日までに教育委員会のほうに集約ができるようにということで各学校をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それと、答弁書によりますと、一昨年9月、部活動で体罰事案があったということで、きょう初めてお聞きしますけれども、どういった状況でこういう体罰が発覚して教育委員会に上がったのか、その辺をちょっとお伺いをいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

これは、中学校の放課後の部活動で生徒が顧問の教師といさかいを起こしまして、怒りました顧問の教師が体罰を加えたということで、少しけがをいたしました。その件で保護者の方から訴えがございまして、調査をした結果、事実が判明いたしまして、確かにこれは指導の域を超えておるということを私、判断いたしまして、県のほうに届けを出しまして、県のほうの処分が出たということでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これ、クラブは顧問の先生1人で指導されてあったんですか、何人かおられたわけなんですか。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

調査をいたしまして、その体罰事案が起こったときには、お1人の指導者であったということが判明しています。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

春日市の体罰の調査結果とかを見たら、先生が何人かおられた場合、容認者とか傍観者、傍観していたという結果もパーセントを出しているわけなんです。それで、それはその日に教育委員会なりに報告があったわけなんですか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

事件の当日に報告を受けております。早速訪問して、まず陳謝をいたしておりますし、その後、直ちに学校のほうに調査をかけております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

生徒さんは、病院に治療とか行って、通院とか、そういう状況はどういう状況だったんですか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

その日のうちに受診をして診断を受けております。（「治療とか通院とかなんか、もうそれで」と呼ぶ者あり）通院については、正確には覚えておりませんが、何日か通院したことは事実です。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたらもう1点。しつけと体罰についてはどういうふうに考えてあるのか、教育長、ちょっとお聞きいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

大変難しい問題でございまして、実は再三にわたりまして、統一的な学校教育の中における体罰についての指示、今後体罰はこういうふうを考えるぞということが出ておりまして、最終的に、現在、私どもが体罰に関しての考え方を準拠しているのが、平成19年に新たに出されました資料がございます。これによりますと、しつけ云々というよりも、体罰というのがこういうものだということを文科省のほうから規定したものがございまして、若干くどくなりますけれども、読ませていただきたいと思います、「体罰について」ということで、「児童生徒への指導に当たり、学校教育法第11条ただし書にいう体罰は、いかなる場合においても行ってはならない。教員等が児童生徒に対して行った懲戒の行為が体罰に当たるかどうかは、当該児童生徒の年齢、健康、心身の発達状況、当該行為が行われた場所的及び時間的環境、懲戒の態様等の諸条件を総合的に考え、個々の事案ごとに判断する必要がある。」ということございまして、「(1)により、今のことを受けまして、その懲戒の内容が身体的性質のもの、すなわち、身体に対する侵害を内容とする懲戒（殴る、蹴る等）、被罰者——体罰を受けた者——に肉体的苦痛を与えるような懲戒（正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等）に当たると判断された場合は、体罰に該当する。」と、こういうふうに細かく規定されておりまして、しつけ云々というよりも、体罰に当たるかどうかを十分に精査しなさいということで、私どもも、各学校にはこの文書を配布いたしまして、これに当たらないような指導をするようにということで、こちらのほうからも要請をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私もしつけと体罰の線引きはちょっと難しいと思いますけど、私たちのときは案外体罰を受けた年代ですけれども、しつけは私は家庭でするものだと思いますし、私も、うちの子供が小学校低学年までは、わからなかった場合はたたいたりして指導しておりましたが、高学年になったら、やっぱりいろいろ話して、いろいろ言って聞かせて指導するものだと思います。今後、思春期の中学生を指導するには大変難しいと思いますが、先生方を十分指導して、いい教育をしていただきたいと思います。

ところで、昨年いじめ問題で内野議員が質問されておりましたが、ちょうど一、二週間前、

今いじめ問題で、福岡市の「チキンナゲッツ」という3人のグループが「イカリヲアゲロ」ということで、県内今12校目をいじめ撲滅ということで回っているわけなんですよ。RKBに聞いたら、学校から連絡があった場合は無料で行きますよということで、いじめ問題についても、ぜひそういうのを十分活用して特別授業でもしていただいて、学校教育に生かしていただきたいと思います。

続きまして、4番目の大気汚染対策について伺います。

みやま市は測定器がないから柳川市と共用しているということなんですが、平成24年度の補正予算に地域の元気臨時交付金というのが計上してありましたが、今年度につきましては3カ所に使用するという事をお聞きしております。環境省のほうから、地域の元気臨時交付金については、PM2.5を解消、測定地点をふやすために地方自治体に要請するという事を新聞で見たわけなんです、みやま市としては、そういうのは来年度でも活用しないのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

計測場所ですが、福岡県が行っておる場所が柳川市の保健所にあるわけです。ただ、みやま市でそれをするのかということ、財源的に、今そういう金があるということもお聞きしております。1カ所当たり5,000千円ほどかかるそうなんです。

ただし、その数値をどのように生かしていくのか。また、あと施設の管理——ブーム的に今PM2.5の問題があっております。何年か前、四、五年前だったと思いますが、光化学オキシダント、光化学スモッグのことでいろいろ取り沙汰されておりましたが、そういうことで、ブームに追われることなく、あと管理の問題もありますので、やっぱりそこについては慎重に進めていきたいと思っておりますし、これから先も、このPM2.5につきましては、やっぱり空気の流れによりましていろいろと移動していくわけですね。そういうことで、みやま市で測定しても、それがどのように生かされていくのかということが一番重要な問題であります。

そういうことで、今のところ、そういうお金があっても、それを活用してつくるという考え方は持っておりません。ただ、市民の皆さんには、新聞、特にテレビ等で情報が流れてきますので、それをもとに、2月27日、国も大体70マイクログラムを超えた場合は外出を控え

るようにということによっております。

国の環境研究所では平成22年4月からいろいろと調べておるそうですが、過去3年間で約23回しかそういう1日平均70マイクログラムを超えることはなかったということがあっております。そういうこともあわせて、やっぱり市民の方々には70マイクログラムを一つの目安として、そして、呼吸器や循環器に疾患のある方または子供さんがいらっしゃる方等につきましては、やっぱりマスクの着用や、長時間の外出を控えるような自衛手段をとっていただくというのが一番大切だろうと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

先ほど坂本部長が答えましたけれども、私もみやま市で測定したらどうだろうかということとで検討しましたが、県で柳川市に設置しているので、大川市や大木町、それからみやま市、この範囲は十分同じような、10キロ範囲ですから屋上屋を重ねるようになりますので、柳川市の測定器でこら辺も十分対応できると思いますので、これは県の測定器を今後利用してPM2.5の測定をしていきたいと、このように思っています。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

1日の平均が今2通りあるそうであります。国の環境基準が35マイクログラム、それと70マイクログラムの2つと聞いておりますが、35マイクログラムは呼吸器系に疾患のある人ですかね、そういった人の場合は35マイクログラムで注意をしてくれと。70マイクログラムについては健康な人だそうでございます。

それで、PM2.5につきましては、花粉とまざった場合は何か爆発してPM1.0になったらまた危険性が増すということも先ほど聞いて、私はこういう環境のほうは余り詳しくないので、先ほど聞いてちょっとびっくりしたんですが、今後は、一応5月ごろまでは続く可能性があるということでございますので、子供や、特に高齢者とか、また、持病のある人には注意を呼びかけていただいて、ここにもありますように、防災無線の活用やメール配信などをして、市民にぜひ情報提供を速やかにしていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

日程第2 請願・陳情付託の報告について

○議長（壇 康夫君）

続きまして、日程第2．請願・陳情付託の報告についてを議題とします。

請願第2号 T P P（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願について、紹介議員の説明を求めます。16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

請願理由の趣旨を説明いたします。

T P Pは、例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、国民の命と健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についても改悪を余儀なくされ、さらに、外国企業が国を訴えるI S D条項が導入される危険性もあり、まさに我が国の形を一変させるものであります。

T P Pが国民生活の根本にかかわる重大問題であることを踏まえ、政権交代を実現したさきの衆議院の公約を遵守するとともに、自民党・公明党政権における我が国の貿易政策の新たな基本方針を確立する必要があります。

つきましては、十分な国民的議論がないままT P Pへの参加判断を拙速に行うことは大きな問題であり、1の請願事項に掲げた対応をするように国への意見書を提出いただくよう請願するものであります。

以上、よろしく御審議いただき採択いただきますよう、よろしくお願ひします。

○議長（壇 康夫君）

ただいまの請願第2号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

陳情第2号 「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める陳情書は、厚生常任委員会に付託いたします。

日程第3 同意第5号

○議長（壇 康夫君）

日程第3．同意第5号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

同意第5号 みやま市教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、徳永俊一郎氏が一身上の都合で平成25年3月29日をもって辞任するのに伴い、今

回、新たに龍祐之氏をみやま市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

龍祐之氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載しておりますように、識見を有し、当該職に最適な方と考えております。

なお、任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定に基づき、前任者の残任期間となっておりますので、平成26年3月29日までとなります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。同意第5号の討論について、1番議員から討論の申し出がっております。発言を許可します。1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

この人事案件に反対の討論をいたします。

龍さんは個人的にも知っています、私の1個上ね。それで、しかしながら、学歴もいい、もちろん誠意もある、物腰もいいから非常にいいとは思うんだけど、これまでの小中一貫教育とかに関しての言動、あるいは学校の再編検討委員会の委員長だったこととかいろいろ考えてみまして、私も一遍電話して、私が書いた「子供たちを小中一貫教育のモルモットにするな」と、この文書を手渡しに行ったんですよ、向こうが来ると言われたけどね。そしたら、自分のところが山の中らしいから、わざわざ迎えに来てもらうたです。だから、そういった誠意もある人だというふうに私は思いますけれども、もちろん見識もあると。

しかしながら、山川東部小学校に統合小学校を持ってくるという結論を出したときの委員会の委員長でございますね。それは1年半もかけとる。多分日当はみんな5千円ぐらいかな。それで、決まるとと。みんなでたくさんの有識者、ここも近藤議員さんとか議員さんも入っておった。そういう中で答申をされたと。

しかしながら、これを簡単に、この前も何か統合説明会的时候、3カ月でぼいって蹴っと

ろうが。そしてクレームに行ったり、あるいは何というかな、自分たちが決めたことに何でかとかいうような反論行為、こういうのもあったというふうに聞いていない。そこがちょっと不満ですな。

それから、要するに私は全部議事録をいっぱい——1枚10円、当時は20円やった——全部とって、議事録をこのぐらい全部読んだですよ。そしたら、龍さんは要するにこういうふうに言うておられますよ。平成22年9月24日に開催された市立学校規模適正化検討委員会において、龍さんは、「校長を2人置いて小中一貫と言っているところは、それほどうまく行われていないです。1人のところは成功していると思います。感覚的には小規模校が多いです」と、こういう発言をされておる。

それで、そのうち、要するに中学校の中につくるというようなことになったですもんね。それで、今度はそれがだめだということになった後、それと並行ぐらいやったかな、とにかく、今度は小中一貫じゃなくて、何やったかな、学校統合やったっけ。統合やなくて、小中一貫という言葉じゃなかったけれども、そういったあれで予算がついたら、今度はいつの間にか龍さんが委員長になっとったと。そしたら、今度はまた名前が変わって、今度は小中一貫になっておる。ぼってん、その中においてまた龍さんが委員長になっておられるから——だから、当然私が反対しても通ると見込んで言っているのね。しかし、自分の考え方、校長が2人のところはうまくいっていませんとちゃんと言っておるわけ、この人は。で、今度学校がどうなるか知りませんよ。多分、校長は2人おると思うよ、今の仕組みから見ると。それで、この人の考え方やったら反対せないかん。それを誰かの圧力みたいなので自分の考えを変えないように、ここできぎを刺しておるわけ。だからそういうことを、私の発言も、こういった議員もおるということで、これからの職務に当たられる上において肝に銘じてほしいと。

それでまた、私も全部議事録を今からチェックしていくからね。またそういった変な考え方とか、自分の考えを変えられるということであれば、また今後も抗議をしていきたいというふうに思って、そういった意味も含めてね、今後の教育委員の仕事をする上で、一応それについて、私からのクレームとか提言をして、今回はとりあえず反対の意味です。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ほか討論ございませんか。18番河野一昭君。

○18番（河野一昭君）

この同意に賛成の討論をいたします。

この経歴から見ますと、教育に対して熱心な方でございますし、教育委員としてふさわしい最適な方でありますので、この同意に賛成いたします。

○議長（壇 康夫君）

ほか。8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

今、河野議員さんの発言の冒頭にありましたように、人物は非常にいいと。ここに記載してありますように、恐らく龍さん、御存じの方も多いのではないかと思いますが、瀬高中学校の校長を2回にわたって経験をされておりますし、また、県の指導主事も経験されておりますし、北筑後教育事務所の所長も経験されております。さらに、昨年3月までは福岡大学で教鞭をとっておられると。そういうことで、教育問題のプロでもあるし、また教育行政のプロでもあるということでございますので、最適任であるというふうに私は思うところであります。で、提案理由に賛成であります。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ほか討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第5号を採決します。この採決は起立によって行います。賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

賛成多数です。よって、同意第5号 教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

日程第4 同意第6号

○議長（壇 康夫君）

日程第4. 同意第6号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

同意第6号 みやま市教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、早川京子氏の任期が平成25年3月29日で満了するのに伴い、同委員をみやま市教育委員会委員に再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

早川京子氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載いたしておりますように、識見を有し、当該職に最適な方と考えております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。同意第6号の討論について、ただいま田中信之君から討論の申し出がっております。発言を許可します。1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

笑いよったっちゃ、私は住民の声を代表して言います。余り過激な発言かと思うけど、くそ教育委員会と。橋下市長が何遍も言っていますもんな。私も全く同感でございます。

それで、要するに今まで統合小学校の件が発生しましてから、とにかく平成25年にも開校せん、大体27年もだめだと。それですったもんだ、そして住民の声も聞かない、そして説明も不十分。そういった中で、現教育委員会全部私は反対ですよ。だから、早く変わってほしいと思っています。それで、住民の声もそういうのが多い。

それから、山川中学校——山川市民センターでこの前、学校の統合説明会がありましたもんね。そのときは議員からの発言は全然なかったけれども、住民の方からも、非常に教育長の責任を追及するような声が多かったことは御存じかと思えますけど。そして、議員の皆さんにも一応何人かそういった、これはちょっと僕と視点は違うけど、土地を買いに直接行かないかんというようなことでクレームが出ていたというふうに思います。

しかし、まずは教育委員会制度というのは、それは今、法律があるからしょうがないですけども、私はずっと以前から教育委員会制度そのものがおかしいんじゃないかというふう

に思っていました。結局260万人のところも360万人のところも教育委員は五、六人ぐらいやろう。それで、山川のときも5,000人ぐらいのところも5人、4万人も5人、それで全部をせないかんと。しかも、首長の権限は及ばないようにつくっておるわけですね。そういう仕組みそのものが非常におかしいということはずっと感じていました。

それで、そういうことをもろに言う人は橋下市長ぐらいだからね、早く橋下市長に国会に上がってもらって、それでこういう制度の根本的なところを、まだほかにもいっぱい国はおかしいところあると思うけど、まず教育委員会制度をなくすと。そして、新しい日本に合ったよりよい制度をつくってほしいというふうなことを思っています。

それで、要するに今回の早川さんは現体制の教育委員の一人である。というか、早川さん個人的にだめというわけじゃない、全員がだめと、僕は言っるとはね。だから、答申を蹴ったわけやろう。そして中学校の中につくるというのは、50年前の教育行政に戻すような、誰かの圧力があつたかもしれんけど、そういうことを決めるというのはけしからんと、ほとんど山川とかその関係校区の皆さんは思っると思いますよ。そういう意味をもって反対。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ほか討論ございませんか。10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

この提案は早川京子氏を教育委員に再任という、任命というところでありまして、今討論がございましたように、教育委員会の云々という討論の内容の持って行き先が私は違うと思いますので、今段階は任命をするかしないかの提案だと思いますので、私は賛成いたします。

○議長（壇 康夫君）

17番牛嶋利三君。

○17番（牛嶋利三君）

私は、同意第6号でございますが、本案に対する賛成の討論をさせていただきます。

先ほど中尾議員も賛成討論いただきましたけれども、現在、まさに早川京子氏は教育委員会の委員として現職でお務めいただいております。まさに識見豊富に、今回の一般質問等々でも、随分小学校の統合関係、第2グループの関係も含めたいろんな質問あつておりましたけれども、本当にみやま市の今後の教育行政に対する大きな御尽力をいただける方だと信じておりますし、本案に対する賛成討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ほか討論ございませんか。5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

これは賛成でございます。

1番議員にダメージをさらに与えるかもしれませんが、今回の反対理由、支離滅裂なことを言って、何かよう的を射ていない。もうちょっと的を射て発言をしていただくようにしていただくと、私どもようわかりやすかですけど、何を根拠に何を言いたいのか全くわかりません。これは余り賛成、反対で上げさにすると、この方たちに非常に失礼だなと思って私も黙っておりましたが、余り言いたい放題言われよるもんだからですね。

橋下市長が言われた何のかんの、これは関係なかでしようが。それから、答申を差し出しとると、教育行政の云々ともまた関係なかわけですよ。そういうことを履き違えをしてあるというところに非常に違和感を思うてですね、まちっとこの本質をきちっと考えて発言をしてもらうように、議長からも今度注意をしとってください。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ほか討論ございませんか。2番野田力君。

○2番（野田 力君）

ここの議場は市民皆さんから負託を受けて来られた皆さんたちでございまして、議会でございまして、いわゆる神聖な議場でございます。その中で下品な言葉を使って、橋下市長が言ったとかですね、それは橋下市長が言われたやつはあったかもしれませんが、それは議場かどうかわかりません。

私は、議場の中でこういった発言をされて、しかも、教育委員の人たちが一生懸命頑張っている、それをくじくような、やる気をなくすようなことを堂々と言われ、そして、それは制度の問題でございますから、ちょっとやり方、質、いわゆるそういった意見も、ちょっと矛先が違うだろうと思っております。やはりそういった言葉を議場の中で用いないようにですね。そうしないと、皆さんみんなが頑張っていこうという中で、そういった言葉でやる気をなくして、みやま市の発展に向かっていきよるとに足を引っ張るようなことはやめていただきたいと思っております。

したがいまして、議長のほうからそういった失礼な言葉、侮辱的な言葉は直ちに取り消しをさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（「賛成」と呼ぶ者あ

り)

○議長（壇 康夫君）

ほか討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

今、2番野田議員のほうからありましたけど、1番議員、何か取り消しの申し出はないですか——いいですね。

それでは、これで討論を終わります。

これより同意第6号の採決を行います。この採決は起立によって行います。この同意第6号に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

賛成多数です。よって、同意第6号 教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

お諮りします。議事の都合によって、3月6日から8日の3日間、11日から15日までの5日間、18日から19日までの2日間、21日の1日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、3月6日から8日までの3日間、11日から15日までの5日間、18日から19日までの2日間、21日の1日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月22日となっておりますので、御承知おき願います。

午前11時58分 散会